b　電気　次の資格、経験及び実績の項目のうちいずれかを有すること。
(a)　資格
i　(ｱ)①a(a)iに同じ。
ii　(ｴ)①a(a)iiに同じ。
iii　(ｱ)①a(a)iiに同じ。
iv　技術士（総合技術監理部門：電気電子部門関連科目又は電気電子部門）又は技術士補（電気電子部門）
v　一級電気工事施工管理技士又は二級電気工事施工管理技士
vi　(ｱ)①b(a)vに同じ。
(b)　経験　(ｴ)①a(b)に同じ。
(c)　実績　(ｱ)①a(c)に同じ。
c　機械　次の資格、経験及び実績の項目のうちいずれかを有すること。
(a)　資格
i　(ｱ)①a(a)iに同じ。
ii　(ｴ)①a(a)iiに同じ。
iii　(ｱ)①a(a)iiに同じ。
iv　一級管工事施工管理技士又は二級管工事施工管理技士
v　技術士（総合技術監理部門：機械部門関連科目又は機械部門）又は技術士補（機械部門）
(b)　経験　(ｴ)①a(b)に同じ。
(c)　実績　(ｱ)①a(c)に同じ。
d　土木　次の資格、経験及び実績の項目のうち、いずれかを有すること。
(a)　資格
i　(ｴ)①(a)ivに同じ。
ii　一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士
iii　土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者、土木学会１級技術者又は土木学会２級技術者
iv　(ｱ)①d(a)ivに同じ。
v　(ｱ)①d(a)vに同じ。
vi　(ｱ)①d(a)viに同じ。
(b)　経験　(ｴ)①a(b)に同じ。
(c)　実績　(ｱ)①a(c)に同じ。
e　環境　次の資格、経験又は、実績の項目のうちいずれかを有すること。
(a)　資格　(ｳ)①e(a)に同じ。
(b)　経験　(ｴ)①a(b)に同じ。
(c)　実績　(ｳ)①e(c)に同じ。
(ｵ)　配置予定技術員（建築、電気、機械、土木、環境）　配置予定技術員については、２年以上の実務経験を有する者とする。
(8)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
3　総合評価に関する事項
(1)　評価項目　本業務の評価項目は、次のアからオとし、詳細は入札説明書による。
ア　企業の実績及び能力
イ　配置予定管理技術者の経験及び能力
ウ　配置予定総括技術者・主任技術者・担当技術者の経験及び能力の経験及び能力
エ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
オ　評価テーマに対する技術提案
(2)　総合評価の方法
ア　評価値の算出方法　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。
イ　価格評価点の算出方法　価格評価点の満点は20点とし、算出方法は以下のとおりとする。
価格評価点＝20点×（１－入札価格／予定価格）
ウ　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じて、次に示す評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を付与する。
配置予定管理技術者についてはヒアリングを行う。
(ｱ)　企業の実績及び能力
(ｲ)　配置予定管理技術者の経験及び能力
(ｳ)　配置予定総括技術者、主任技術者及び担当技術者の経験及び能力
(ｴ)　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
(ｵ)　評価テーマに対する技術提案　技術評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。
技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）
技術評価の得点合計＝（(ｱ)に係る評価点）＋（(ｲ)に係る評価点）＋（(ｳ)に係る評価点）＋（技術提案評価点）
技術提案評価点＝（(ｴ)に係る評価点）＋（(ｵ)に係る評価点）
(3)　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、価格及び(1)アからオをもって入札し、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内であるもののうち、(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。
(4)　技術評価点を算出するための基準　入札説明書の評価基準による。
なお、評価項目「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」は、ヒアリング内容を含めて評価する。
(5)　実施上の留意点　受注者より提出された「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」については、業務完了後において履行状況の検査を行う。
4　入札手続等
(1)　担当部局　〒162―8801 東京都新宿区市谷本村町５－１　防衛省大臣官房会計課契約係　電話03―3268―3111（内線20814）
(2)　入札説明書の交付期間等
ア　交付期間　令和元年12月16日から令和２年２月３日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時30分から午後６時15分まで（正午から午後１時までの間を除く。）。
イ　交付場所　(1)に同じ。
ウ　交付方法　紙媒体で手交する。
(3)　申請書、技術資料及び技術提案書の提出期限等
ア　提出期限　令和２年２月３日午後６時15分
イ　提出方法　(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。
(4)　入札書の受領期限等
ア　受領期限　令和２年３月11日午後６時15分。郵送等による場合は、令和２年３月11日午後６時15分必着。
イ　提出方法　(1)に持参又は郵送等により提出する。
(5)　開札の日時及び場所
ア　日時　令和２年３月13日午前10時30分。
イ　場所　防衛省市ヶ谷庁舎Ｅ２棟３階入札室（予定）
5　その他
(1)　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　入札保証金　免除。
(3)　契約保証金　納付（金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えるものとする。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
(4)　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書等に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
(5)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。